

平成29年10月25日

◎土森委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (9時59分開会)
御報告いたします。

前田委員から、所用のため本日の委員会を欠席したい旨の届け出がっております。

本日からの委員会は、「平成28年度一般会計及び特別会計の決算審査について」であります。

お諮りいたします。

日程につきましては、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思いますが、御異議ございませんか。

(異議なし)

◎土森委員長 御異議ないものと認めます。

《会計管理者(総括説明)》

◎土森委員長 それでは、平成28年度決算について会計管理者の総括説明を求めます。

(総括説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本(孝)委員 基金の残高は、別の処理になっているんですか。

◎中村会計管理者 今回の資料の中では対象とはなっておりませんが、3月末現在の基金の残高は、32の基金で773億9,532万5,735円でございます。

◎坂本(孝)委員 この2年ぐらいを見て、多少はふえていますか。

◎中村会計管理者 これは3月末現在の基金の現在高でございます。基金は絶えず増減をしております、今は少し減っている状況でございます。

◎坂本(孝)委員 去年の3月末に比べて減っている状況か。

◎中村会計管理者 3月末に比べて、今年度に入りまして減少している状況でございます。

◎坂本(孝)委員 国の予算もそうですけれど、県の予算も当初予算としては減ってるわけですよね。当初予算が減って、それを補う分、補正が若干ふえたりもしていくわけですけど。基本的には、国も県もいろんな財源を当初予算でしっかり組んでやっていくのが本当の形じゃなかろうかと思うわけですけど。そこの辺を国へ、地方交付税の額も含めて会計サイドから何か要望はしていますか。

◎中村会計管理者 そうした要望は、今までしたことはなかったかと思います。ただ、できるだけ当初予算で組んでいただくことで、繰越事業が発生しないことにもなりますので、そういった意味では、当初予算でできるだけ組んでいただくことが必要かとは考えております。

◎坂本(孝)委員 ぜひお願いします。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で会計管理者の総括説明を終わります。

《代表監査委員（一般・特別）》

◎土森委員長 それでは、平成28年度決算に対する審査意見等について、監査委員の説明を求めます。

（代表監査委員説明）

◎土森委員長 質疑を行います。

◎坂本（茂）委員 3ページですけれども、行財政運営のところの一段落目、上から5行目の県債残高の抑制に努めることという、この県債残高は臨時財政対策債も含めてということによろしいのでしょうか。今までも臨財債は、後年度に交付税負担があるということで、そちらを利用することが結構あったんですけれども、9ページにも、前年度に比べて発行高は減少しているという記載はありますが、そういう認識でここは、トータルで県債残高の抑制を図れと書かれているのかどうか、お聞きします。

◎植田代表監査委員 そのとおりでございます。

◎坂本（茂）委員 4ページの3番、遊休財産の処分等のところ、有効活用の見込みが立たないものもありますけれども、直接は管財課になるのかもしれませんが、もしそちらでわかっているならば、有効活用の見込みが立たないものが何件で、どれだけの面積があるのか。

◎川村監査委員事務局長 数字は持っておりません。道路工事などで余った三角の土地とか、使い勝手が悪いところがございます。

◎植田代表監査委員 補足いたします。売却できないものや有効活用の具体的な方向性が決まっていないものにつきましては、土地の形状が細長い三角形など不整形なものや面積が小さい、急傾斜といったものなどがございます。立地条件としては、山の上にある、連絡道路事情が悪い、建物のみ、といったものなどがございます。

◎坂本（茂）委員 ここに書いてある見込みが立っていないものが、そういうものであるのか、現状でどれだけあるかの把握はできていないということでしょうか。管財課では把握はされちゅうだろうということなんでしょうか。

◎植田代表監査委員 面積と詳細については把握できております。

◎坂本（茂）委員 一方で、南海トラフ地震が発生したときの遊休地の活用の方策について検討するというところで、仮設住宅用地や資材置き場は当然計画の中でやっておく必要はあると思うんです。そういうものは、この有効活用の見込みが立っていないものとは別になってきますよね。さっき言われた、形状が悪くて小さな部分だとか、あるいは山の上だとか、そんなのはなかなか仮設住宅用地とか資材置場に使えないわけですから。だから、例えば仮設住宅用地や資材置き場として使えるものは、一括して広かったり、あるいは形状もそれなりのものがあって、利便性もあるということになってくると思うんで、そのこ

と有効活用の見込みが立たないものとは別だと理解をしておいたほうがよいですか。

◎川村監査委員事務局長 やはり面積によりますので、場合によっては委員おっしゃるように、物を置くことができない、何もその住宅を建てることはできないというものもありますが、もしかしたら、少量の資材であれば置き場所があるかもしれないということでありますので、それぞれの試算を一つずつ検討していただいて、有効活用できるかできないかを検討していただきたいと考えております。

◎坂本（茂）委員 公務中の交通事故ですけれども、例えばということで、知事部局の数字を挙げられていますが、定例会ごとに専決処分されたのを見ていますと、警察本部も結構多いように思うんですが、警察本部の数字を教えてくださいませんか。

◎植田代表監査委員 平成28年度の警察本部における事故の件数は105件でございます。

◎坂本（茂）委員 そのうち職員に過失があるのは何割ですか。

◎川村監査委員事務局長 そのうち職員に過失があるのは、28年度79件です。

◎坂本（茂）委員 これまでの取り組みに加えということなんで、じゃあ、これまでの取り組みが十分でないから、こういうことになっているのかも含めて、これは知事部局なり、警察本部のそれぞれの所管に聞かなければならないと思うんですけれども、本当にここで指摘されてるように、減少に向けてより強力に取り組むことというのは大事なことやと思います。

◎吉良委員 5の事務執行の適正化についてで、相談員や指導支援、職場環境とあるんですけれども。これは、それだけかなという思いがするんですね。例えば長時間労働だとか、過密労働だとか、人員が足りないだとか、要するに職員の多忙化による側面もあるんじゃないかと。そう言われたって、こればあふえたら、とてもじゃないけどできんぞということで、事務上の問題点も発生するんじゃないかと思われるんですけれども、そこら辺についての認識はどうなんですか。

◎植田代表監査委員 事務ミスが発生要因といたしましては、能力を超えた業務量も一つの要因になろうかと存じます。そここのところは、上司あるいは所属長が所属全体を見回して、役割分担や仕事の配分であるとかをコントロールする必要があるかと存じます。

◎吉良委員 そうすると、現状の体制は認めた上で、なお努力しなさいという意見にしかならないわけよね。粹そのものについての問題点を提起する監査ではない、と捉えていいわけですか。

◎土森委員長 そこまで監査委員は審査するわけですか。なかなか難しいでしょう。

◎植田代表監査委員 監査資料では、職員の現員調べという、昨年度からの増減であったり、内訳の構成であったりは点検させていただいてますが、それ自体がその所属にとって適正か否かは、判断できておりません。

◎吉良委員 県政全体にかかわる労働の質や量の問題も含めて、ほかの県との比較を含め

て分析しながら提言もしていただければと思うんですけども、いかがですか。

◎植田代表監査委員 次年度への改善課題とさせていただきます。

◎坂本（孝）委員 2の未収金対策で、大口の未収金が発生して未済額が増加しているということですが、この大口の未収金というのは、内容、金額はどんなものか。

◎植田代表監査委員 中小企業高度化資金は債務者の経営不振により発生しておりますが、この額が5,665万円で、増加しております。

◎坂本（孝）委員 これらの回収上の課題とか、見通しはどんな感じですか。

◎川村監査委員事務局長 多くはモード・アバンセとか、安芸のサンモールの関係で、なかなか厳しい状況にはございます。

◎坂本（孝）委員 5の事務執行の適正化で、2段目の職員の基本的な知識不足は毎年ずっと言われてきたわけですけど、前の局長もよく言っていましたよね。事務職員が、なぜこの事務をするのか、数字の処理だけではなくてこの事務がどうして必要なのか、その元の元から教え込んでいかんと、将来の県職員は育たんということを言っておったわけです。これまでは基本的なチェックや執行管理が不十分であったため生じたとなっておりますが、去年から比べて、職員への研修体制や内容とかが変化したという見方でいいんでしょうか。

◎川村監査委員事務局長 会計管理局等での研修は、そのときそのときつけ加えないといけないものは、つけ加えてやっております。それで、何が原因かというのは、これはデータがあるわけじゃないんですが、私も昔は、例えば会計規則とか契約規則とかの冊子を横に置いてめくりながらやったんですが、さまざまなシステムができた関係で、確かに事務処理の不適切なものは減っている一方で、職員は、根拠になるものをめくるんじゃなくて、パソコンの操作、ここにこの数字を入れたらいいと。その根拠は何かじゃなくて、まずパソコンの操作をして事務を早く済ませるといふところに行っている可能性もあります。これはデータがあるわけではないんですが、これまでそういうことも言われております。

◎坂本（孝）委員 そういう可能性が十分ありますので、将来の県職員を育てるという意味から、元の元から教え込んでいくことをお願いしておきたいと思います。

◎川村監査委員事務局長 そのためには、研修をしっかりと受けていただくことが必要かと思えます。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員の説明を終わります。

《会計管理局》

◎土森委員長 次に、会計管理局について行います。

初めに、局長の総括説明を求めます。なお、局長に対する質疑は、各課長に対する質疑とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎土森委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈会計管理課〉

◎土森委員長 最初に、会計管理課について行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎西森副委員長 平成27年度の決算特別委員会の意見の中でもありました、不適切な事務処理が年々減ってきているということなんですけれども、これは27年度に比べて、28年度はさまざまな取り組みもしてきている。チェックシートの作成や改定をしたりしながら取り組みをしてきているわけなんですけれども。そのことによって、さらに減少しているのかなのかを教えてくださいと思います。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 27年度は監査指摘件数は185件でございました。それが28年度には200件に増加しておりますので、私どもいろいろなチェックシートも作成しまして努力はしておりますけれども、残念ながら改善傾向にはない状況でございます。ただ、毎年監査指摘を受けた内容につきましては、私どものほうで各所属にも、こういった理由でこういった不適切な会計処理が生じたのか、その内容も確認した上で、例えば補助金事務であれば、補助金交付要綱の制定がおくれているために、補助金の交付決定がおくれているとかの事情もございます。その辺は会計管理局だよりにおきまして、2月の議会が開会すれば補助金交付要綱の制定はできますよということを広くお知らせすることによって、交付要綱の制定を早めると。あと変更交付申請についても、遅くとも最終リミットとして2月には、各補助団体に変更が必要かを各所属からもう1回聞いてくださいということも、会計管理局だよりを通じて啓発することによって、補助金事務に関しての改善傾向は見られております。

◎西森副委員長 恐らく何万何十万という会計事務の処理がある中での200件程度ということですので、相当、事務処理の精度自体は上がってきているんだろうなと思います。さらにさまざまな取り組みをしていますので、引き続きそういった対応をしていただいて、不適切な処理が減っていくように、努力をしていただければと思います。

◎坂本(茂)委員 職員が日常業務において、相談や指導を行いやすい職場環境づくりについて、調査をしたことがあるかどうか。例えば、職員に会計事務で困ったことが日ごろ職場の中で相談しやすい環境にありますかとか、お伺いしたい。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 調査をしたことはございません。

◎坂本(茂)委員 そこも、ただ単純にそれだけかという問題があるかと思うんですけれども、そういう環境づくりに努めることと言われても、そういう環境にあるのかなのか。

相談がしにくい環境にある職場としやすい環境にある職場を把握しながら、じゃあどうやったらしやすい環境がつかれるのかとか、一度状況把握した上で対応されたらどうかなと思うんですけれども。その辺はどうでしょうか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 私ども、ことし初めての取り組みとしまして、新規採用職員のための対策を3月31日に各所属にメールでお願いをしました。新規採用職員と財務会計事務にふなれな職員に、財務会計処理で困ったら、という1枚もののリーフレットを配付してもらうようにしています。そこには、まずは困ったことがあったら、何でも周りの人に聞きましょうねと。わからないことは当たり前なことから、周りの人に聞きなさいと。周りの人が忙しそうで聞けない状況であれば、すぐ会計管理課職員に電話してくださいということで、そのリーフレットは各部局の担当職員の名前と、内線番号も入れた1枚ものにしております。各所属で聞けなければ私どものほうに、本当に気軽に聞いてくださいということでお知らせもして、フォローをしております。

◎坂本（茂）委員 そういうのを流したときに、会計管理課へ問い合わせがふえたとか、傾向としてどうですか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 統計的に取ったことがないんですけれども、私ども前は厳しい審査業務をするという所属だったのを、数年前から会計支援に重点を置いておりまして、私も会計支援推進監という職名もいただいております。何でも困ったら気軽に相談してくださいと言って、各所属には周知しておりますので、相談件数は多いとは感じております。

◎坂本（茂）委員 ことしから新たにされていることでしたら、その中で傾向をつかむとか、例えばどこの部局が相談が多いたとか。じゃあ、その傾向に沿った部局への対応、別にそこを叱責するとかじゃなくて、そこに本当に相談ができない環境が、背景があるとしたら、そこをどうやって改善したらいいのかとか、そんなことに役立てていくツールにもなるんじゃないかなと、今お聞きして思ったので、また今後検討いただけたらと思います。

◎土森委員長 会計支援推進監として、よろしく指導してください。

◎西森副委員長 関連で。いろんな処理があるわけですが、この部局がそういった不適切な処理が多いとか、どういった職員が多いとか。例えば、新採になって1、2年の方だとか、10年ぐらいたっている方が多いといった分析はされているのでしょうか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 監査の指摘が出された後に、それぞれの所属に電話をいたしまして、処理をされた方は採用後何年目の職員ですかと。あとは行政職の方か、技術職の方か、そういったことをお聞きするようしております。

◎西森副委員長 そういう中で、傾向みたいなのは出てきているのでしょうか。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 以前は技術職の方も、会計事務にふなれな方が多かったですが、最近は技術職の方も会計事務をしなければならなくなっております

ので、余り職種によって違いがあるという状況ではございません。

◎西森副委員長 年齢に関してはどんな感じでしょうか。どういう人が間違いをしてしまうのかをしっかりと把握しておかないと、さらなる対策ができないのかなと思うんですけども。

◎戸田会計管理課長兼会計支援推進監 年齢によってもさほど違いはありません。よく監査の指摘を受ける者については、確かにその職員本人もそうですけれども、結局チーフ、補佐、所属長がチェックさえしていれば防げると思えるものばかりですので、担当職員のスキルアップも大事ですけれども、今回新たに補佐・次長研修をしますのもそういう意味があって、新たにチェックポイントに特化した研修をしたいと考えている次第でございます。

◎西森副委員長 部署的に多いのかどうかも、またいろいろデータの的なものもとっていただいて、さまざまな対応していただければと思います。

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、会計管理課を終わります。

〈総務事務センター〉

◎土森委員長 次に、総務事務センターについて行います。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

◎野町委員 この冊子の268ページの旅費集中管理費の説明の中で、不用額が3億5,000万円ぐらいあるんですが、例年これぐらいの傾向なのかどうか。近年の傾向として、不用額がふえたり減ったりというのはあるんだろうと思いますけれど、これぐらいいつも不用額が出るもんなんですか。

◎久保総務事務センター課長 旅費につきましては、大体例年こういった傾向が続いております。

◎野町委員 3億5,000万円の旅費が不用になるというのを考えてみると、当初予算の見積もり、それぞれの部局が適正にやっておられるんだろうと思うんですけども、その見積もりの状況なりに対する指導とか、あるいは職員の事務作業の多忙化とかで、当初行く予定だったんだけど行けなくなったといったことが近年続いているということが、もしあるとすれば、それも含めて、総務事務センターから指導するようなものではないのかもしれないけれども、そこら辺についていかがでしょうか。

◎久保総務事務センター課長 総務事務センターでは、先ほど来申し上げておりますように、各課の予算の積み上げを受けて、その旅費事務の支払いを代行している中で、予算についても特別会計の中で執行しておるわけです。こういった状況がございますので、そのあたりは旅費の積み上げについても、経費の積算表、単価表なりを毎年財政課で出してお

りますので、実際に予算の積算の時点で、しっかり積み上げてもらえるように、財政課にもお話ししていきたいと思います。

◎野町委員 そこら辺、中村局長どうでしょうか。

◎中村会計管理局长 旅費に関しましては、傾向としまして、例えば高知から東京、本省への出張でありますとか、一定枠でとっているところが各所属であるかと思えます。いざというときに使えなければ困るという性質上、どうしても不用が出たりですとか、また、それを流用財源に回したりということも最終的にはありますので、各所属での御判断も一応あるかとは思いますが、今のこういう傾向につきましては、財政課のほうにもお伝えするという事は考えたいと思います。

◎土居委員 物品管理システムに関する随意契約の理由を。

◎久保総務事務センター課長 実際に随契しておる理由といたしましては、高知電子計算センターとの随契理由だと思いますが、システム自体の基幹プログラムの印刷の部分の著作権を高知電子計算センターが有しておりますので、それを開示できないといったこともありまして、随意契約としておるところでございます。なお、物品管理システムの再構築の委託業務の当初の契約の際には、一般競争入札で実施しておるところでございます。

◎土居委員 物品管理システム再構築委託だけが、一般競争になってるんですが、これはどういう理由で一般競争になったんですか。全部随契でやっているのに、ここだけ一般競争になっているんで、一般競争もできるんじゃないかなど。

◎久保総務事務センター課長 もとの契約自体は一般競争入札でやっております、その後の契約につきましては、その保守管理を継続してやるということで随契でやっております。

◎土居委員 ちなみに予算額と支出済額、つまり契約金額だと思うんですけど、これが完全一致してるんです。安い金額ですけど、一般競争入札のメリットが発揮されてないんじゃないかと思うんですけど、これはどういうことなんですか。

◎久保総務事務センター課長 一般競争入札の契約方法について、当初平成26年5月に債務負担行為で5年間の契約をいたしております、そのときの契約方法ということで記載をしております。

◎土森委員長 今の質疑は、これ読んでみたら書き方がなかなかわかりにくい。だから、その辺はきっちり整理を。

質疑を終わります。

以上で、総務事務センターを終わります。

これにて会計管理局を終わります。

《監査委員事務局》

◎土森委員長 次に、監査委員事務局について行います。

事務局長の説明を求めます。

(執行部の説明)

◎土森委員長 質疑を行います。

(なし)

◎土森委員長 質疑を終わります。

以上で、監査委員事務局を終わります。

ここで休憩とし、再開時刻は午後1時といたします。

(昼食のため休憩 11時50分～12時59分)